

教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想

平成 27 年 3 月

福知山市

1 教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想

北近畿地域の市町は、厳しい財政状況のもとではあるが、地域社会の課題解決と発展に向けた様々な施策を展開し、今日まで維持してきた社会基盤やシステムを持続するため、地域住民と協働しながら、地域の振興と活性化に取り組んでいる。

しかし、人口減少社会の到来により、地域のそれぞれの課題に対して、広域的に連携かつ協働、役割分担しなければ、そして、それぞれが有する素晴らしい資源、地域力を結集しなければ解決できない時代を迎えようとしている。

国は、「地方創生」の本義を人口減少時代に合わせた新たな価値観を生み出し、地域を新しく創り変え、日本全体を変えていくこと、構造的課題の解決であるとしている。そのうえで、「地方創生」の推進に向け、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を基本目標とし、様々な施策の展開を進めることとしている。

また、「地方創生」の取り組みにあたっては、地方が創意工夫を凝らし、地域の実情に通じた地方が自らの責任と判断で施策を実施することが必要であると提言している。同時に、地域経済や医療・福祉、教育等の様々な分野において、地方に深刻な状況をもたらすことが危惧されており、長期ビジョン・総合戦略のもと、「地方創生」に向けた積極的な施策の展開が求められている。そのため、地方にとっても、新たな発想のもと、既存システムの変革が急務となっている。

このような社会情勢を踏まえ、本市は、若者の力が魅力ある地域の創出、地域の活性化、地域経済の振興・育成、地域コミュニティの維持など、地域を担う大きな役割につながることを再確認し、「地方創生」、「ふるさと再生」に向け、若者定住のための様々な施策を重点的に取り組むこととする。

本市を含め当地域における人口減少の要因を考えると、進学・就職による高校生の都会への流出は、地域社会にとって深刻な課題の一つであり、地域から貴重な人材と資産、活力が失われることを意味する。当地域において、「地方創生」、「ふるさと再生」を進めるには、「地域で学び、そして働く」という人材循環システムを構築することが必要である。

以上のことを踏まえ、本市は、“明日を担う創造力あふれる人材育成のまち”、そして、幼稚園から大学までの全ての教育機関を有する“教育のまち福知山”として、未来を担う子どもたちにより良い教育環境を整備し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の増進といった生きる力の育成と生涯学習など、積極的な教育施策の展開を図ってきたことから、当地域における学術都市としての役割を担うものとする。

そのため、本市は公立大学法人として運営する新たな4年制大学、隣接する成美大学短期大学部、あわせて近接する施設利用により設置が計画されている国立大学法人京都工芸繊維大学北京都分校（仮称）を「学びの拠点」と位置づけ、その他の教育機関等との連携も含む『教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想』を策定し、新たな教育によるまちづくりの展開を図ることとする。

この基本構想は、「学びの拠点」を核として、地域、企業、行政・教育機関、その他各種団体等が、連携かつ結集することにより教育のまちづくりを推進し、地域の将来を担う人材の育成、地域社会の発展、地域産業の育成・振興等を図り、本市を含む当地域の発展に大きく寄与することを目的とするものである。

当地域の全ての行政・教育機関、保健・医療・福祉機関、長田野工業団地に立地する企業、その他関係団体等が、それぞれの強みや特色を活かした連携を図ることにより、相乗効果や付加価値が生まれ、新たな地域システムの構築が期待される。

また、国立大学法人京都工芸繊維大学の北京都分校（仮称）の設置が計画される中、この実現をもって、新たな4年制大学と成美大学短期大学部による緊密かつ強固な文理連携を図ることが可能となり、文理の枠を超えた幅広い視野と深い知識を有する人材の育成、理工系ネットワーク拠点形成による産業イノベーションの誘発、理工系人材育成機関の設置による若者の地域定着・地域活性化といった大きな効果が期待される。同時に、「学びの拠点」は教育機会の均等の確保、若者定住対策の一環としての大きな役割も担うとともに、情報発信基地としての機能を有するものとなる。

そうしたことから、『教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想』の実現は、「持続可能な地域社会の形成」、「地方創生」、「ふるさと再生」につながる新たな一歩となるものである。

この基本構想の実現に向けて、市民憲章の理念「幸せを生きる」の実践を念頭に、市民本位の視点に基づく3つの基本理念により、市民一人ひとりが“自信と誇りを持てる福知山”、そして、“いつまでも住み続けたい、住んでよかった福知山”に取り組むものとする。

なお、この基本構想の実現に向けた新たな4年制大学及び成美大学短期大学部の役割を次のとおりとする。

- 専門的知識の修得ができる高等教育機関
- 専門的知識を活用し、新たな価値を生み出す能力、創造的思考力、問題解決力、分析力、協働する力、リーダーシップを有する地域社会の中核となる人材を育成する人材育成機関
- 調査研究を集積、発信するための情報発信拠点
- 市民への教養講座、社会人向け資格取得講座を行う生涯教育拠点
- 協調・共存する地域社会の実現に向け、行政、企業をはじめとする様々な組織をつなぐ連携・交流拠点
- 北近畿地域の高等学校、教育機関、公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下、法人部分省略）、一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構（CUANKA）（以下、法人部分省略）、他大学等との連携・共同研究拠点
- 保育・医療・福祉機関との連携拠点
- 国立大学法人京都工芸繊維大学（仮称）北京都分校との文理連携拠点

教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想

北近畿地域が有する様々なフィールドを調査研究の舞台として、地域、企業、行政・教育機関、その他各種団体等が連携かつ結集し、教育のまちづくりを推進する。

様々な地域課題の調査研究と課題解決、地域の将来を担う人材育成、地域住民の自己実現を支援する「学びの拠点」を構築することにより、「地方創生」、「ふるさと再生」を図るとともに、“教育のまち福知山”に対する市民の誇りと愛着を醸成し、“いつまでも住み続けたい、住んで良かった福知山”の実現を目指す。

基本理念

地域を愛し、地域のために働きたいと思える、地域の将来を担う人材を育成する拠点とする

幅広い視野と深い知識を有し、地域の持続的な発展という観点から、様々な人と協働しながら地域社会における各種分野の多岐多様な課題に対して、主体的に有効な解決策を創造し、新たなプログラムやシステムを構築できる人材を育成する。

地域産業の振興と雇用創出による賑わいと地域活力にあふれた若者が定住する魅力あるまちを生み出す拠点とする

北近畿地域で学び、働くという人材循環システムの構築に向けて、新たな4年制大学を中核とした本地域の地域産業の振興・創出、雇用創出を図ることにより、地域活力を高め、若者が定住し、賑わいと魅力あるまちづくりを推進する。

市民一人ひとりの自己実現を支援し、生涯にわたり学びを享受できる拠点とする

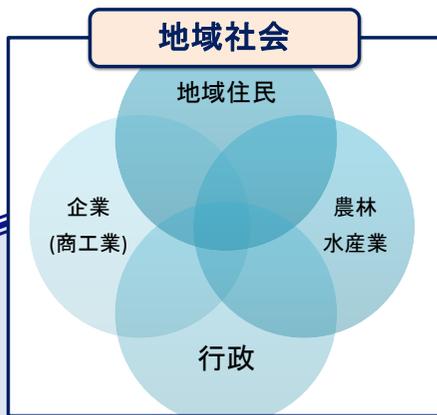
誰もが自己実現できる、地域社会のスキルアップとなるための学習の場、人づくりの場となる生涯学習の拠点としての機能・役割を構築する。

教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想

京都工芸繊維大学との文理連携教育推進

- ・文理連携による教育、研究交流
- ・互いの教育・研究資源を活用し、地域の経済・政策的課題を研究
- ・長田野工業団地企業をはじめとする地元企業との連携、協働研究

- 文理の枠を超えた幅広い視野と深い知識を持つ人材の育成
- 文理連携による新たな産業等の創出
- 互いの大学並びに地域社会の発展



地域力向上
教育力向上
教育連携ネットワーク強化

ふるさと再生
地域活性化
学術都市の創造

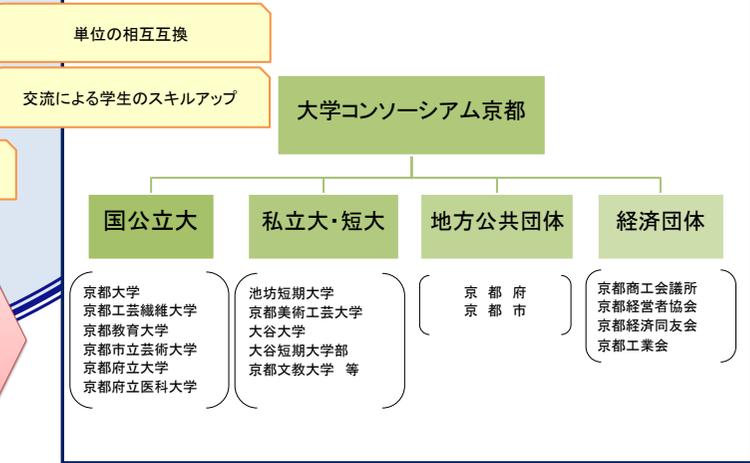
成美大学短期大学部、保育・医療・福祉機関との連携強化

- ・各機関との連携による教育、研究交流
- ・マザーカレッジ、シルバーカレッジの実施

- 保健・医療・福祉の充実強化
- 子育て支援の充実強化
- 生涯を通じた学びの場を創出



大学コンソーシアム京都



北近畿の高等学校・教育機関



- 共同研究・共同開発による創出
- 6次産業化の研究

- 自然災害に対し、安心安全のまちづくりの推進
- 資格取得、スキルアップのための各種講座

◆(一社)京都府北部地域・大学連携機構

京都大 京都府立大
京都産業大 京都橋大
龍谷大 京都工芸繊維大

◆地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)

(京都工芸繊維大学 舞鶴工業高等専門学校)

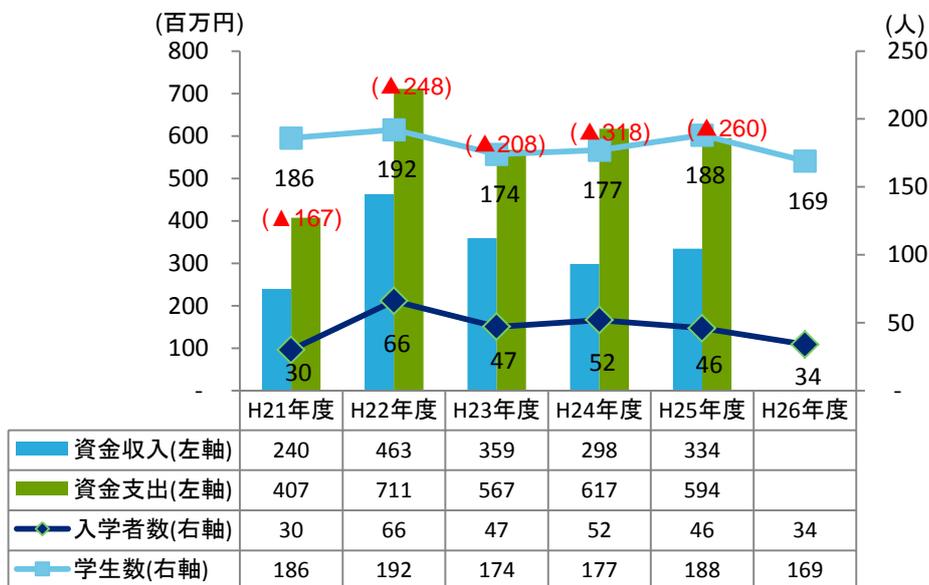
2 新たな4年制大学の設置と成美大学短期大学部のあり方・位置づけについて

(1) 成美大学（旧：京都創成大学）のこれまでの経緯

昭和50年の福知山市総合計画において、4年制大学誘致構想を位置づけたことを契機として、福知山市は大学設置に向けての取組みを行い、当時は新設大学の誘致という方法で検討したところであるが相当困難であった。そうしたことから、平成10年9月10日に本市と学校法人成美学園との間で、「社会に貢献する有能な人材の育成を目指すとともに、地域の教育文化の振興・発展と活性化に寄与すること」を目的として、公私協力方式によって設置するとした「(仮)京都創成大学の設置に係る基本協定書」が交わされ、平成12年4月1日に北近畿地域唯一の4年制大学として京都創成大学は開学した。

しかし、開学当初から入学定員割れが続き、また、少子・高齢化の進行による18歳人口の減少等もあり、近年は入学生が50人を下回るなど、厳しい状況にある。今後もこのような状況が継続すると予想され、本市から4年制大学という貴重な財産が失われるおそれがある。

成美大学学生数と決算状況の推移



(2) 成美大学短期大学部（旧：京都短期大学）のこれまでの経緯

成美大学短期大学部は、昭和25年に創設以来、伝統ある短期大学として現在の生活福祉科（食物栄養専攻）をはじめ、成美大学の母体となった商経科や、被服、介護福祉など、多方面にわたって人材育成を担ってきた。

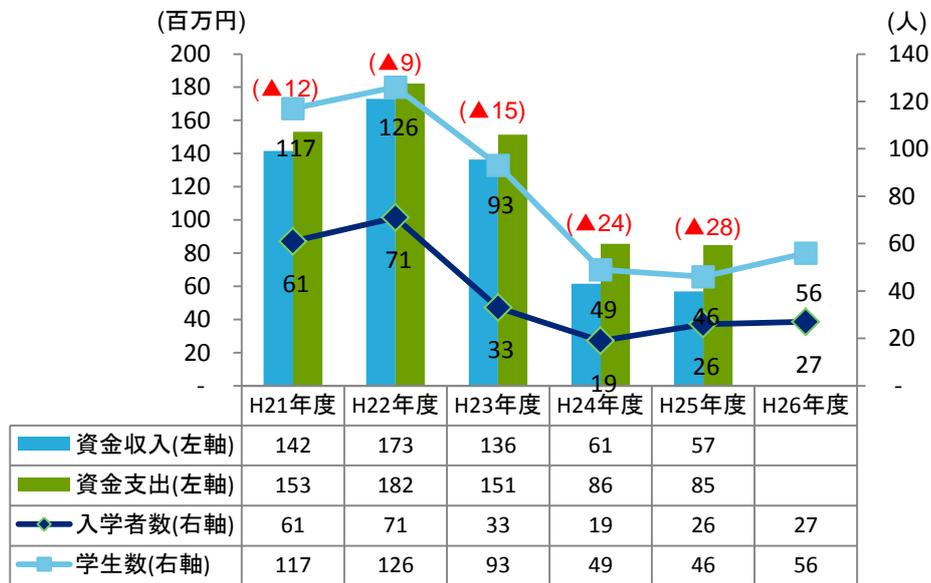
現在、食物栄養専攻では栄養士やフードスペシャリスト、フードサイエンティスト、家庭料理検定等の資格を取得することができ、入学生も市内及び三丹地域の出身者が大半を占めている。卒業後は北近畿地域の給食事業所、保育園、病院、老人ホーム等に多くの人材を輩出し、とりわけ栄養士資格保有者の就職率は100%となっており、地域の若者の学びの場として修学後に堅実に地域への就職を果たしている。

今後も食育への関心の高まりや“スイーツのまち福知山”を支える人材養成など、食物栄養分野の可能性は高いと言える。

しかし、短期大学部についても、現在の学生確保状況は大学と同様に減少傾向

が続いている。教員等による高校訪問の際の聞き取りによれば、栄養士より、さらに専門的知識と技術を伴う管理栄養士の志向も進んできていること、近年の高校生の就職率向上により短期大学進学者が減少したことなどの声が寄せられている。

成美大学短期大学部学生数と決算状況の推計



全国的に見ると、短期大学を取り巻く現状は大学以上に厳しく 18 歳人口の減少と 4 年制大学志向の高まりにあわせた 4 年制大学への転換等により、学校数、入学者数の減少が著しい。

平成 25 年度の全国の短期大学数は 360 校（平成 8 年度 598 校）、学生数は約 18 万人（平成 2 年度 53 万人）で、ピーク時から学校数で 4 割、学生数で 7 割以上が減少している。

公立短期大学でも 4 年制大学への転換や再編が進み、平成 12 年度に全国で 53 校あった公立短期大学が 17 校にまで減少している。

(3) 「成美大学・短期大学部経営改善に関する報告書」の提出

成美学園及び一部市民団体から本市に対し、成美大学の「公立大学化」を含む支援を求められる中、平成 26 年 8 月 22 日に成美学園から「成美大学・短期大学部経営改善に関する報告書」が提出された。

本市では成美大学開学の経緯も踏まえ、本市だけでなく北近畿地域の活性化に大学が果たすべき役割や存在意義を見極め、大学への支援や関与のあり方について方針決定を図るため、平成 26 年 10 月 17 日に「4 年制大学のあり方に関する有識者会議」を設置し、5 回にわたる会議において、成美大学の過去の取り組みや今後の改革の妥当性について審議を行い、当地域における 4 年制大学の存在意義を議論してきた。

また、平成 27 年 1 月 26 日には「公立大学検討会議」を設置し、公立大学の設置も選択肢の一つとして、北近畿地域における 4 年制大学の意義及び必要性、教育内容、組織体制等を検証してきた。

(4) 4年制大学を設置する意義及び必要性

福知山市は、第4次福知山市総合計画において、まちづくりの将来像を「北近畿をリードする創造性あふれる福知山」とし、「市民協働でつくるコミュニティ豊かな自立したまち」、「定住と交流の活力あるまち」、「人と自然が調和し、すこやかに安心して暮らせるまち」、「明日を担う創造性あふれる人材育成のまち」の4つを基本理念に、まちづくりを進めてきたところである。

しかし、社会経済の情勢、厳しい財政状況のもと、保健・医療・福祉の充実・強化、農林水産業、商工業の地域産業の振興、防災対策の強化、教育の充実等の多くの課題を残している。

また、丹波（福知山市、綾部市、丹波市、篠山市）、丹後（舞鶴市、京丹後市、宮津市、与謝野町、伊根町）、但馬（豊岡市、朝来市、養父市、香美町、新温泉町）の10市4町で構成される北近畿地域において共通して抱える課題は、少子・高齢化に伴う人口減少である。当地域の人口減少のスピードは、京都府・兵庫県の全体と比較すると著しいものがある。

当地域では、2010年の人口約60万人が、2040年には約42万人に、本市においても、約8万人の人口が約6万人になると推計されている。加えて、本地域における人口減少の要因として、進学・就職による高校生の都会への流出が地域社会にとって深刻な問題となっている。平成25年度の北近畿地域における高校卒業者の約7割が大学、短期大学、専修学校等へ進学しており、進学のため都会へ出た若者がそのまま都会で就職してしまうことにより、地域の大きな財産が失われる現状にある。

現在、国は人口減少社会の到来、その克服の一環として、「地方創生」をスローガンに地方の活性化、若者にとって魅力ある「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」の推進を図ろうとしている。人口減少社会の到来は、地域経済や福祉・医療、教育等の様々な分野において、地方に深刻な状況をもたらすことが危惧されており、今、地域社会は発想の転換やシステムの変革が急務となっている。

このような中、当地域が少子・過疎高齢化に伴う地域力の減退からの脱却を図り、持続可能な地域社会を形成していくためには、周辺市町と広域的に連携・協働して総合力を高めなければならない。そのためには、地域の発展に寄与できる人材の育成及び確保が必要不可欠であり、この点において、当地域には大学は欠かせない存在である。さらには、地域社会の様々な階層、組織をつなぐ連携・交流拠点としての役割、地域社会のスキルアップのための社会人の学習の場、ひとづくりの場となる生涯学習の拠点としての役割など、多岐にわたる役割が期待される。地域力や教育力の向上、教育連携ネットワーク強化など、『教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想』の推進に向けて、引き続き4年制大学を存続させることが、本市の将来にとって大きな意義を持つこととなる。

大学が地域課題を主体的に解決する役割と機能を発揮するためには、抜本的な改革が必要となるが、先述の成美大学の現状を踏まえると、私立大学（学校法人）の枠組みにおける運営では実現困難と言わざるを得ない。そこで、本市の財政負担を極力少額に抑え、かつ実現可能性の高い手法として、成美大学のインフラを活用した公立大学を新たに設置することとする。

公立大学の設置を検討するにあたり、新規で公立大学を設置する場合、地域や社会のニーズを反映した運営が可能となり、また、学費が私立大学と比較して安価に抑えられるなどの利点がある。一方、大学の設置までに莫大な時間と費用が必要となるとともに、許認可の取得手続きが必要となるなどの課題がある。こう

したことから、成美大学の資産（土地、校舎等）を活用し、新たに本市が「公立大学法人」を設置し、新たな理念のもと大学運営を行うことが、本市が目指す大学の意義及び必要性、そして北近畿地域における地方創生、地域再生を図るために最も効果的な手法であると考える。

（５）成美大学短期大学部のあり方・位置づけ

短期大学は、全国的に学校数、入学者数の減少が著しい状況にあるものの、地域の若者の修学機会の確保と地元企業への人材輩出、修学期間が短く経済的に負担が少ない高等教育機関として、地域社会にとって大きな役割を担っている。よって、成美大学短期大学部は、『教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想』を推進するために重要な機関と位置づけられる。4年制大学と成美大学短期大学部の連携を図る中で、「食」を通じた誰もが健康でいきいきと生活できる地域社会創出への貢献、スイーツのまちづくりの推進に向けた食のスペシャリストや給食事業所・医療機関・社会福祉施設等において活躍できる人材の育成、農業活性化に向けた地域農産品の活用や6次産業化の調査研究など、様々な分野へ波及効果が期待できる。

3 新たな4年制大学の概要

（１）基本的な理念

福知山市及び北近畿地域における4年制大学の意義等から、新たに設置する4年制大学の理念を次のとおりとする。

- 地域社会の多様なニーズや直面する課題解決に必要な知識・具体的手法を修得した人材の輩出、専門性に基づいた研究成果の還元、他大学や企業・自治体等との連携等によるアプローチを行い、「地域が育て活用する大学、学生が地域に学び貢献する大学」として、“教育のまち福知山”における「学びの拠点」とする。
- 北近畿地域唯一の4年制大学として、地域住民の自己実現を支援するため、生涯にわたって学習する機会を提供する「知の拠点」となる。

（２）教育方針

少子・高齢化による人口減少社会が到来し、社会構造が大きく変化することが見込まれる中、本市のさらなる発展のためには、保健・医療・福祉を充実強化するための人材、子育てを支援するための人材、地域産業の育成・発展に必要な長期的な戦略を計画し、新たな視点を持って活躍できる人材、さらには行政、地域づくりの分野で活躍できる人材の育成が求められている。

こうした状況から、福知山市は、10年、20年後の地域社会を見据え、新たな4年制大学に求める分野を次のとおりとし、産業分野、行政関係、地域社会への貢献や新しい公共の領域で活躍し、これからの本市及び当地域のまちづくりに資する人材を育成するための学部学科体制を構築する。

- 持続可能な地域社会の構築に向け、限界集落の再生など、様々な課題を調査研究することができる分野
- 北近畿地域の経済的発展のため、商工業、観光、農林水産業など、地域の産業基盤に根ざした実践的かつ総合的なアプローチが可能となる分野

- ▶ 度重なる災害への対応力を高め、子どもから高齢者まで、誰もが安心安全に暮らすことができる社会システムを維持・持続するための調査研究をすることができる分野
- ▶ 多様化・高度化する保健・医療・福祉を取り巻く環境に対応し、誰もが健康でいきいきと生活することができる地域社会の創出に向けて調査研究をすることができる分野

(3) 学部学科体制

新たな4年制大学の理念の速やかな実現に向け、初年度は現在の成美大学の「経営情報学部」を基盤にした1学部2学科体制とし、2年目に「(仮称)地域経営学部」へ学部名称変更し、1学部1学科体制とする。

大学の施設規模(収容規模800人)に照らし、1学科に幅広い分野の教育内容を「コース制」で設置する。

なお、開学初年度から5年目までを大学の創生期と位置づけ、6年目以降は学部構成の抜本的な見直しを行い、「(仮称)みらい創生学部」への改組、理系分野との融合、福祉、農業、環境など多様な学問分野への対応を検討する。

<新たな4年制大学>

| | | |
|------|---|--|
| 学部 | (1年目) 経営情報学部 (2~5年目) 仮称 地域経営学部 (6年目~) 仮称 みらい創生学部 | 産業分野、行政関係、地域社会への貢献、新しい公共の領域で活躍できる人材を育成する。 |
| 学科 | (1年目) ビジネスデザイン学科 医療福祉マネジメント学科 (2~5年目) 仮称 地域経営学科 (6年目~) 仮称 みらい創生学科 | 経営学、政策学、社会学、防災・危機管理学、福祉・医療など、実践的な教育を行い、行政、民間企業やNPO法人等の協働型社会でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。 ① 公共経営コース ② 企業経営コース(平成29年度名称変更) ③ 医療福祉マネジメントコース ④ 防災・危機管理マネジメントコース(平成29年度新設) ⑤ 観光・交流マネジメントコース(平成29年度新設) |
| 入学定員 | | 1年目:50人、2~4年目:120人、5年目~:200人 |
| 収容定員 | | 800人(5年目以降) |

(各コースの人材養成目標)

① 公共経営コース

国及び地方の行政組織で即戦力として活躍できる公務員、民間企業や公共領域の諸団体(NPO法人、福祉団体、教育機関等の非営利団体や企業)でリーダー

ーシップを発揮できる人材、また、少子・過疎高齢化社会に対応し、公共的見地から地域医療に貢献できる人材を育成する。
(地域活動のワークショップ等でファシリテートできる人材、6次産業化を仕掛けられる人材等)

【目標資格】

地域公共政策士、地域コーディネーター、日商簿記検定、宅地建物取引士

② 企業経営コース

経済活動の単位である「企業」に焦点を当て、その組織や管理の仕組みをはじめ、経営戦略、生産管理や新製品の開発等に関わる様々な知識や手法を学び、企業経営の全体像を理解する。このような学びを通じ、産業界から求められている能力を身に付けるとともに、起業家精神の醸成を図り、実社会で活躍する人材を育成する。

(起業を仕掛けられる人材、異業種交流の中で産業創造を仕掛けられる人材等)

【目標資格】

日商簿記検定、ファイナンシャルプランナー、経営学検定、ビジネス能力検定、公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士

③ 医療福祉マネジメントコース

経営・情報・医療・福祉に関する知識を基盤として、医療情報の管理者である「診療情報管理士」の育成カリキュラムを履修することにより、医療・福祉の現場で求められている幅広い知識と、実践力を身に付けた事務系のスペシャリストを育成する。また、地域の医療・福祉に貢献できる人材を社会に送り出すことを目指す。

【目標資格】

診療情報管理士、社会福祉主事任用資格、医療情報技師、診療報酬請求事務能力認定試験

④ 防災・危機管理マネジメントコース

地域の人々の安全・防災に対する意識の向上や企業の災害時におけるリスク管理など、様々な面から防災を学修する。災害時の被災者支援や国際協力をはじめとした社会貢献に必要な知識やスキルも身に付け、社会が必要とする実践力を備えた人材を育成する。

【目標資格】

防火管理者、防災士、危機管理士、危機管理主任、危険物取扱者、市民救命士

⑤ 観光・交流マネジメントコース

人間や地域文化に対する深い理解のもとに、地域の人々の暮らしや地方行政など、様々な場面で新しい観光の姿を構想することにより、観光事業・観光交流産業を変革し、さらには、それを実現していく能力を持った人材を育成する。

【目標資格】

国内旅行業務取扱管理者、総合旅行業務取扱管理者、通訳案内士、観光士、PRプランナー、TOEIC、TOEFL

(4) 各種センターの設置

北近畿地域の経済・政策的課題の解決を図るとともに、地域連携、市民貢献を行うため、研究活動センターを設置する。いずれも開学初年度中の設置を目指すものとする。

① (仮称) 北近畿地域連携センター

企業や商工会議所、商工会、行政機関、金融機関、農業者等と連携し、地域経済、政策的課題を研究・実践するためのプラットフォーム機能を担う。

② (仮称) 防災・危機管理研究所

近年、頻発する水害、土砂災害、地震等の自然災害に対し、福知山市消防防災センターや各地域の自主防災組織とも連携しながら、福知山市の安心安全・危機管理モデルの構築を目指す。

③ (仮称) 市民学習・キャリア支援センター

福知山市民及び北近畿地域住民に向けて、大学・行政機関・市民が協働して教養講座、社会人向け資格取得、外国語講座等を実施し、生涯を通じた「学び場」を提供する。

④ (仮称) 国際交流センター

外国人留学生の受け入れと生活支援、学生の留学支援、海外大学との連携・協定等に取り組む。また、福知山市の国際交流の拠点としての機能を高め、留学生や北近畿地域在住の外国人と市民との交流会、観光客受け入れ増加に向けた研究や施策の提案を行う。

さらに、地域の国際的な学術拠点として世界各分野の先端情報の収集研究とともに、市民への情報提供を行う。

(5) 教育課程の編成と特色

現代社会では、専門的な知識・技術、資格を有していることが求められる一方、創造的思考力、課題解決力、協働する力、コミュニケーション力といった社会人基礎力を有している人材が求められている。

このような状況を踏まえ、カリキュラムの編成は、公立大学、そして地方小規模大学という特性を活かして、企業、行政機関、保育、医療・福祉機関をはじめとする各種機関へのインターンシップ、フィールドワークを中心とした実践的な少人数教育を積極的に取り入れ、変化する時代に対応できる高い専門性や、広く豊かな教養に基づいた柔軟な行動力を備えた人材を育成するための教育を行う。

また、行政機関、企業、各種団体等と連携する体制を確立し、それぞれの要望や提案に応える研究を行う「地域協働型研究」への転換を図ることにより、地域に根ざし、地域が抱える様々な課題解決に主体的に行動できる人材を育成する教育を行う。

(6) 教職員体制

教員組織は、地域に貢献し自己実現に向けて課題解決力を有する人材を育成するために、常に改革意識、社会情勢の変化や教育研究の進展等に対応できる柔軟性を持つ体制とする必要がある。

教員の確保に際しては、大学設置基準を充足し、地域全体を研究フィールドとしたカリキュラムの実施に必要な教授、准教授、講師等の人数等を考慮しながら、充実した教育研究ができるよう、優れた教育研究業績や指導力を有する教員を配置する。

事務部門においては、高等教育に従事する自覚と責任、経営意識を併せ持つ、高い専門性を有する職員を登用し、日常的に教学部門と管理運営部門の連携を図る戦略的かつ効率的な体制づくりを目指す。さらには、大学コンソーシアム京都や京都府北部地域・大学連携機構（CUANKA）、他大学との連携交流を積極的に行い、教職員のスキルアップを図る。

以上、全教職員が一丸となり、徹底したFD（Faculty Development）・SD（Staff Development）の実施による教育改革、組織改革を推進し、大学の教育機能・環境並びに経営力を強化することにより、北近畿地域が誇る魅力あふれる大学づくりを行う。

(7) 入学者の選抜方法

入学者の選抜については、大学入試センター試験、一般入試、地元の高校生等を対象とした推薦入試（AO入試）、短期大学卒業者等の編入学、社会人入学、外国人留学生を受け入れる特別入試制度等の多彩な方法を検討する。

(8) 施設整備

基本的に大学のキャンパスは、成美大学の校地、施設・設備を活用して整備することとし、大学の管理運営やカリキュラムに応じて既存施設の一部を改修するとともに、新たに必要となる施設・設備を増築等により整備する。

4 新たな4年制大学の設置形態

公立大学法人制度は、地方公共団体における「大学改革」への取り組みの一環として、「地方独立行政法人法」中に定められており、公立大学がより自律的な環境のもとで、民間的経営手法を取り入れながら、魅力ある大学づくりを推進するとともに、公立大学法人化という組織自体の改革を通し、自律的、弾力的、効率的な運営に転換する制度として平成16年4月1日に施行された。

本制度は、運営に係る裁量権を大学に認める代わりに運営における成果を厳格に求める制度である。そのため、大学での教育研究、地域貢献活動、経営状況は、第三者評価機関、経営審議機関、教育研究審議機関、市議会により客観的に審議・評価され、改善項目があれば是正指導される。

公立大学に対する市民のガバナンスが機能することにより、これまでの私立大学の運営とは抜本的に異なる。

そのため、理事長、学長以下すべての教職員自らが経営感覚を持ち、それぞれの役割を果たすことが重要となり、目標・計画の策定、自己点検評価、人事、財務会計など、大学運営の具体的な仕組みを構築する必要がある。

今後、公立大学法人として、新たな管理運営組織の構築と教職員の意識醸成等により大学の活性化を図り、優れた教育や特色ある研究へのより積極的な取り組み、

地域社会での知的・文化的拠点化、産学官（公）連携の推進など、地域のさらなる発展に資することができる大学運営に努める。

5 他大学や近隣の教育機関との連携

新たな4年制大学が使命とする北近畿地域の幅広い地域課題に対応するうえで、本大学だけでは全てのニーズに対応することは困難である。また、学生にとっても自らの専門分野に留まらず他分野の科目の履修を受けて幅広い知識を得ていくことが求められており、他大学や近隣の教育機関等との連携を図ることが必要である。

そのため、大学コンソーシアム京都、京都府北部地域・大学連携機構（CUANKA）との積極的な連携を図るとともに、国立大学法人京都工芸繊維大学との文理連携教育を強力に推進する。さらに、近隣の教育機関である京都府立農業大学校や舞鶴工業高等専門学校等とも連携強化を図る。

<他大学・教育機関との連携計画>

- ▶ 京都府北部地域・大学連携機構（CUANKA）と一体となった京都府北部自治体、企業等との地域間連携の推進
- ▶ 大学コンソーシアム京都を通じた単位の相互互換、京都市内の大学生の受け入れなどによる人材育成や職員の相互派遣
- ▶ 京都府立農業大学校と連携した農産品の6次産業化の研究
- ▶ 舞鶴工業高等専門学校、近畿大学豊岡短期大学、京都職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ京都）、各看護専門学校、各高等学校等、北近畿地域の教育機関との連携の推進
- ▶ 理系大学（国立大学法人京都工芸繊維大学）との文理連携教育推進による文理の枠を超えた幅広い視野と知識を持つ人材の育成並びに新たな産業の創出

6 地域との連携や貢献

京都府・兵庫県にまたがり人口60万人を有する北近畿地域であるが、商工観光業、農林水産業等の地域産業や医療・福祉、教育、環境等の分野は、多種多様の地域課題を抱えており、その解決を図るための実践的な調査研究を通じた教育を行う。こうしたことから、目指すべき大学像を「地域が育て活用する大学、学生が地域に学び貢献する大学」とする。また、福知山市のみならず北近畿地域の全域を調査研究のフィールドとすることによって、「人や自然とのふれあいを通して学べる大学」としての確立を目指す。

そのため、インターンシップやフィールドワークの実践、地域との共同研究など、様々な連携を図るため、本市をはじめ圏域内の各市町の行政機関、商工団体、企業、商店街、自治会、NPO等と連携する体制を確立することが必要であり、具体的な協働・連携に向け取り組みを行う。また、マザーカレッジ、シルバーカレッジを積極的に実施することにより、子育て支援の充実強化を図るとともに、生涯を通じた学びの場を創出する。

7 新たな4年制大学の名称と開学の時期

(1) 新たな4年制大学の名称

新たな4年制大学の名称については、福知山市の有する地域固有のブランドイメージを全国に発信するとともに、市民のふるさに対する誇りと愛着を醸成する名称を検討する。

(2) 開学の時期

開学時期については、平成 28 年 4 月 1 日を目指す。

(3) 準備組織の構築

本構想の実現に向け、平成 27 年度に福知山市と成美学園の間で速やかな準備組織「(仮称) 福知山市公立大学設置準備室」を立ち上げ、学部・学科の体制やカリキュラム・シラバスの決定、教職員体制の整備、学生確保対策の取り組み、公立大学法人の設置に向けた事務を進める。

その過程において議会、市民への説明責任を果たすとともに、外部委員による「(仮称) 大学準備委員会」を設置し、公立大学法人の具体化に向けて、適宜意見、評価を受けながら取り組みを進める。

8 短期大学の今後の方向性

短期大学についても、立地状況、資産利用形態（新たな 4 年制大学と共用する資産を有する。）を鑑みると、新たな 4 年制大学とともに、教育のまち福知山「学びの拠点」の一翼を担うものとして位置づける必要がある。双方の特性等を活かすことにより相乗効果を生み出し、一層の教育のまちづくりの推進に寄与するものと考え

る。
こうしたことから、短期大学を一体的に公立大学法人として運営することも含め、そのあり方について検証を進め、平成 27 年度以降速やかに方針を決定するものとする。

